

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

【介護職員等特定処遇改善加算の算定要件】

- ・ 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定していること
- ・ 職場環境等要件について、複数の取り組みを行っていること
- ・ 介護職員処遇改善に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載当を通じた見える化を行っていること

★加算の取得状況：介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

	職場環境等要件	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するケアマネジメント研修の受講支援	受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り職員の事情に応じたシフト作成をしている。 ・ 正職員登用制度を設けている。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福利厚生センターの「ソウェルクラブ」に加入し、福利厚生の充実を図っている。 ・ 産業医及び協力医（精神科）によるメンタルヘルス等の相談体制を整備している。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ リフト浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化とともに、腰痛予防ベルトの支給等、業務における職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。 ・ 腰痛予防研修を実施している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員（パート職員含む）を対象に健康診断・ストレスチェックを実施している。 ・ 職員休憩室を整備している。
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	掃除、運転、夜警、調理補助等の業務に高齢者を多数雇用し、業務改善を行っている。
やりがい・働き甲斐の醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月実施している介護部門のリーダー会議等においてケア内容の改善について検討している。また、各部署の代表会議においては、職場内に必要な留意点、改善すべき労働環境や介護内容等について検討している。